



# かめだ

平成9年(1997)

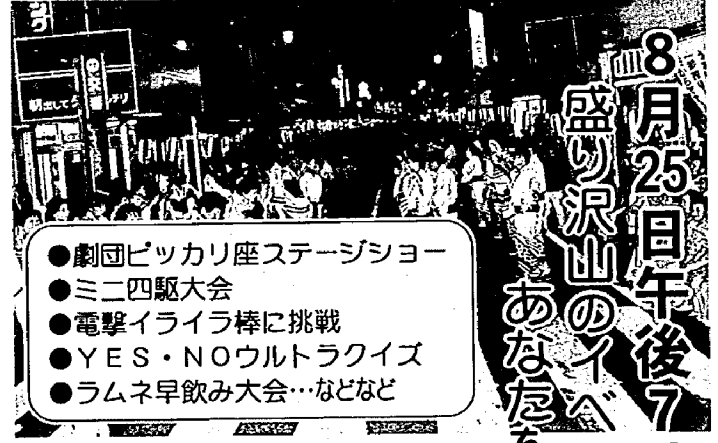
## 8/15

No.625

◆編集・発行 亀田町役場企画課 〒950-01 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025) 381-2111 FAX(025) 381-7090

### 夏といえば“かめだ祭り”見て、参加して、楽しんで!

# 大岩万燈押しの 亀田甚句流し



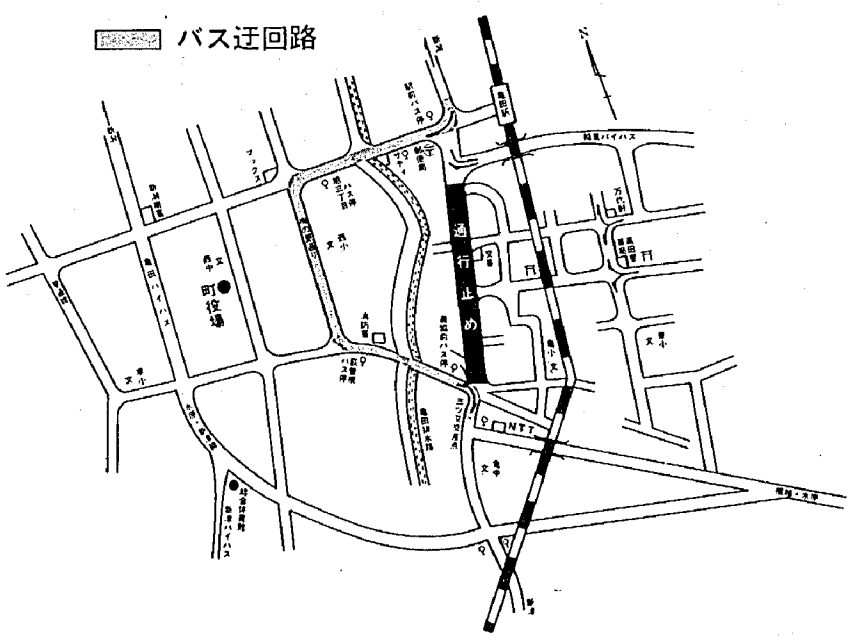
- 劇団ピツカリ座ステージショー
- ミニ四駆大会
- 電撃イライラ棒に挑戦
- YES・NOウルトラクイズ
- ラムネ早飲み大会…などなど

**かめだ祭り放映日決定**  
BSNでは、9月3日(木)午前10時30分から袋津祭り、かめだ祭りを放映します。

**8月26日午後7時から**  
300年の歴史を誇る大岩万燈押し合。今年のテーマは「桃太郎」と「金太郎」です。今年の人形の出来具合、そして「桃・金」の勝負はいかに!  
どうぞ、みなさんの熱いご声援をお願いします。

**8月25日午後7時30分から**  
25日、本町通りを舞台に繰り上げられる亀田甚句流し。今年は、賞品・景品の用意された各種イベントも開催され、祭りを盛り上げます。町をあげてのお祭りです。あなたもご家族とともにかめだ祭りを楽しんでみませんか。また、実行委員会では8月18日まで民謡流し参加団体を募集しています。

**時間**  
・8月25日：午後5時～10時  
・8月26日：午後6時～10時  
**区間**：下町～三ツ又までの本町通り  
※バス、車両を利用される方は十分ご注意ください。なお、バスは終バスまで迂回します。



ご協力をお願いします  
**かめだ祭り**  
**自動車迂回路**

\*広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています

# 国民健康保険 給付の内容

国民健康保険の被保険者が、病気やケガをして医療機関にかかるとき、また出産や死亡があったときは、次のような保険給付が受けられます。

## 療養の給付

医療機関で受診するとき、通院・入院とも3割の自己負担で、必要な治療が受けられます。残りの7割は国民健康保険から支払われます。

例え、医療機関に受診し、900円を窓口で支払った場合、実際の治療には3,000円の費用がかかっており、残る2,100円は国民健康保険が負担します。(保険適用内の治療に限ったとき)

ただし、治療の内容には保険に適用されないものもあり、これらを除いた費用について適用されます。●入院時の食事については、別負担となります。(表1)

## 高額療養費

医療費の自己負担が高額で、基準を超えた場合には、請求により高額療養費が支給されます。

- ①自己負担が63,600円を超えた場合
- ②世帯で合算する場合
- ③年間3回以上の場合
- ④高額の治療を長期間続ける場合

●入院時食事療養費の自己負担(1日当たり) 表1

一般加入者	760円
住民税非課税等	90日までの入院 650円 90日を超える入院 500円
住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けている人	300円

※住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、保健課窓口で申請を行ってください。  
★入院時の食事は、高額療養費の支給の対象とはなりません。

## 退職者医療制度

会社などを退職し、被用者年金を受給している人は、老人保健(70歳から)に移るまで、国民健康保険・退職者医療制度の被保険者として、8割給付(被扶養者の外来は7割)を受けることができます。

## 対象となる人

退職者医療制度の対象は、次の条件すべてに該当する人とその被扶養者です。  
①国民健康保険に加入して

お医者さんにかかるとき

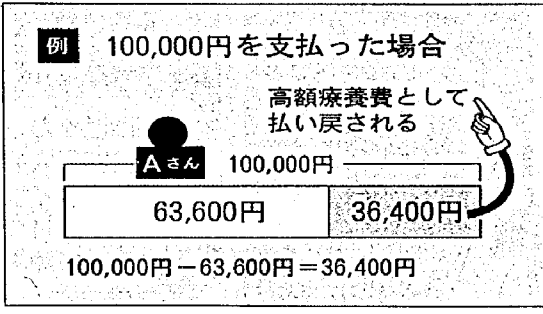
退職被保険者(本人)	被扶養者(家族)
外来	入院
8割国保負担 2割自己負担	7割国保負担 3割自己負担
8割国保負担 2割自己負担	8割国保負担 2割自己負担

## 加入するには

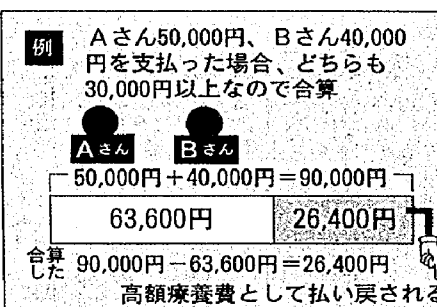
退職者医療制度に加入できるのは、「年金証書」が交付されてからです。交付日から14日以内に、「年金証書」を持参のうえ役場で手続きしてください。また、被扶養者に該当するようになった場合も、届け出が必要になります。

なお、職場の被用者保険で退職者医療制度を実施している場合がありますので、

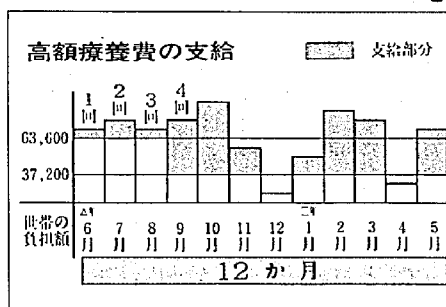
課税世帯は35,400円)以上の場合、超えた分を高額療養費として支給します。



▲①自己負担が63,600円を超えた場合



▲②世帯で合算する場合



▲③年間3回以上の場合

④高額の治療を長期間続ける場合  
血友病・人工透析の必要

## 療養費

慢性腎不全など、高額の治療を長期間続ける場合、1か月1万円を超える分を支給します。(国民健康保険の認定による「特定疾病療養受療証」が必要)  
《受領委任払い制度》  
自己負担額が63,600円を超え、高額療養費に該当する場合、「受領委任払い制度」を利用すると、医療機関への支払いは63,600円で済みます。  
この制度は、一部利用できない医療機関もありますので、利用する場合は医療機関に申し出て、同意を得てください。

## 出産と死亡

- ③骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき(受領委任払いを利用した場合は一部負担金で済みます)
- ④輸血のための生血代
- ⑤コルセット・ギブスなどの補装具代
- ⑥重病者の入院・転院などの移送費用
- ※⑤・⑥は、医師が必要と認めるときに限る

被保険者が出産したときは、申請により出産育児一時金が支給されます。(死産・流産でも妊娠85日以上であれば支給されます)  
また、被保険者が死亡したときには、葬儀を行った人の申請により、葬祭費が支給されます。

保険証の色が「桃色」に変わります

国民健康保険の保険証が「桃色」に変わります。現在使用している「浅黄色」の保険証は8月31日限りで使えなくなります。新しい保険証を8月28日ごろまでにお届けしますので9月1日からお使いください。

## 保険税は同じ

退職の際には職場の健康保険担当者にお問い合わせください。  
退職者医療制度の被保険者、および被扶養者の保険料は、一般の被保険者の計算方法と同じです。  
なお、同一世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は、合算した額が世帯主に賦課されます。

## 交通事故にあったときは

もし、交通事故やケンカなど、第三者から傷害を受けた場合、医療費は全額加害者が負担するのが原則です。しかし、弁償が遅れたり、不十分であった場合には、国民健康保険の窓口で「第三者行為による被害届」を提出すると、国民健康保険の保険証を使って治療を受けることができます。  
この治療費は、便宜的に一時立て替えておくだけで、あとで加害者から返還してもらうことになります。  
※被害者がすでに、加害者から治療費を受けとっている場合は、適用されません。

## 平成9年9月1日より 外来の薬剤にかかる一部負担

いままで、薬剤の患者負担は窓口負担の中に含まれていましたが、これに加えて外来(在宅医療を含む)で何種類の薬を何日分投与されたかによって、一定の額を負担するしくみになりました。

外来の薬剤にかかる一部負担(投薬ごと)

内服薬	1種類	0円
	2~3種類	1日分につき 30円
	4~5種類	1日分につき 60円
	6種類以上	1日分につき 100円

・外用薬と頓服薬については、上記の金額とはべつに計算します。

外用薬(湿布、目薬など)	1種類	50円
	2種類	100円
	3種類以上	150円
頓服薬(解熱薬、鎮痛薬など)	1種類ごとに	10円

- 対象とならない方
- 6歳未満の乳幼児
  - 住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けている方

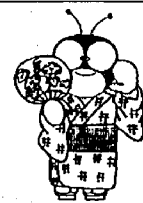
国民健康保険 国民健康保険

こんなときは必ず届け出を

<p>①他市町村から転入したとき(転出証明と印鑑が必要)</p> <p>②職場の健康保険をぬけたとき(健康保険の離脱証明書と印鑑が必要)</p> <p>③子どもが生まれたとき(被保険者証と母子手帳印鑑が必要)</p> <p>④生活保護を受けなくなったとき(保護停止決定通知書と印鑑が必要)</p>	<p>①他市町村へ転出したとき(被保険者証、印鑑が必要)</p> <p>②生活保護を受けるようになったとき(被保険者証と保護開始決定通知書、印鑑が必要)</p> <p>③死亡したとき(被保険者証、印鑑が必要)</p>
--	--

国民健康保険 国民健康保険

はいるとき やめるとき



# 国民年金からのお知らせ こんなときは必ず届出を!

こんなとき	手続きに必要なもの ※1
20歳になったとき (厚生年金保険・共済組合の加入者は除く)	印鑑、学生の場合は学生証
国民年金の加入者が厚生年金保険・共済組合に加入したとき (扶養している配偶者がいる方は併せて種別変更の手続きをしてください) ※2	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金保険・共済組合をやめたとき (扶養している配偶者がいる方は、併せて種別変更の手続きをしてください)	印鑑、年金手帳、退職年月日がわかる書類
第3号被保険者 (会社員の妻など) の配偶者が会社などを変わったとき	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、前の会社などを退職した年月日がわかる書類
配偶者の健康保険の扶養になったとき (結婚したときや収入が減ったとき)	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、婚姻及び扶養になった年月日のわかる書類
配偶者の健康保険の扶養からはずれたとき (離婚したときや収入が増えたとき)	印鑑、本人の年金手帳、扶養からはずれた日のわかる書類
住所、氏名が変わったとき (住民票の届出と一緒にできます)	印鑑、年金手帳
任意加入するとき、やめるとき	印鑑、年金手帳
年金を受けようとするとき (本人からの請求が必要です)	役場住民課 年金担当窓口へお問い合わせください

※1 上記以外にも必要な書類がある場合があるので、届出をされる際は、年金担当窓口へお問い合わせください。  
 ※2 基礎年金番号の導入に伴い、届出を忘れていたと本人に確認のうえ自動的に種別変更の手続きが行われます。

## 印鑑手帳の交換は お済みですか?

印鑑手帳が、印鑑登録証 (プラスチック製カード) に変わり、7月末現在で約13,500人 (80%) の方々に印鑑手帳の交換をしていただきました。しかし、締切日を過ぎてまだまだ交換されない方がおられます。交換を忘れていると、印鑑登録が無効になりますので、お早めに交換を済ませてください。

●交換日時：平日の午前8時30分～午後5時15分  
 (締切日が過ぎていますので、なるべく早くおいでください。)

●交換場所：役場住民課  
 ●交換に必要なもの：登録してある印鑑、印鑑手帳  
 ※代理人でも交換できます。

●注意事項  
 印鑑手帳を紛失したり、改印する場合は、再登録していただきます。再登録する印鑑と、本人を確認できるもの (免許証や保険証) をお持ちください。

●再登録手数料は御座りません。  
 ●代理人による登録は、即日交付できませんので、ご注意ください。

●印鑑手帳の有効期間は、平成10年3月31日まで。  
 ●問い合わせ：役場住民課  
 ☎381-2111  
 内線161、166

クスコ、NC機械科、自動車整備科、電気システム科、電気施設科、土木測量科、OA事務科、ホテルビジネス科、織布科

▼中卒対象科：溶接科、金属プレス科、建築科、左官科

※各テクノスクールで募集する科が異なります。

●募集期間  
 ・推薦：9月3日～16日  
 ・一般：10月3日～16日

●選考日  
 ・推薦：9月30日(火)  
 ・一般：10月30日(木)

●問い合わせ：新潟テクノスクール  
 ☎247-17361

## 障害者・自立への 和・雇用の輪

新潟公共職業安定所では、障害者雇用促進月間の行事として、就職促進会を開催します。

雇用の場の拡大に、ぜひご協力をお願いします。

●障害者雇用促進街頭キャンペーン

▽日時：9月1日(日)  
 午後2時～3時  
 会場：万代シティバ  
 センター前

▽内容：障害者雇用促進の呼びかけと記念品配布

●障害者就職促進会

▽日時：9月19日(金)  
 午後1時30分～4時30分  
 会場：新潟ユニゾンプラザ (新潟市上所2)

▽内容：障害求職者と事業主との見合い方式による採用面接会

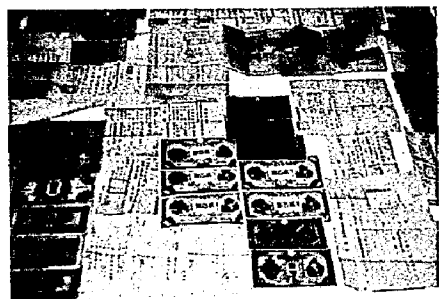
●障害者雇用促進大会

▽日時：9月12日(金)  
 午後1時30分～4時  
 会場：新潟東映ホテル (新潟市弁天2)

▽内容：障害者雇用優良事業所等の表彰及び記念講演 (講師：西田善夫さん (NHK解説委員))

●問い合わせ：新潟公共職業安定所  
 ☎244-10131

引き揚げ者の税金では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げた方々が、当時国内に持ち込むことができなかった税金



などに預けた通貨や証券などをお返ししています。お返しする通貨等は次のものです。

## 年金納付は口座振替で! 役場住民課 国民年金係 ☎381-2111 内線 161

## 古紙回収日を変更します

(新聞・チラシ  
雑誌・ダンボール)



平成9年8月より、古紙回収日を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

《変更前》 毎月20日  
 《変更後》 毎月第4水曜日

※例年同様、1月・2月は回収しません。  
 ※第4水曜日が祝日でも、回収します。

◆問い合わせ…役場保健課 環境公害係  
 ☎381-2111 (内線 156)

## シンフォニックドラマ 「良寛」が上演されます

新潟県公立文化施設協議会では、「ふれあい」をテーマにした住民参加型のステージ公演、シンフォニックドラマ「良寛」を県内13カ所の公立文化施設で上演します。

《主な日程》  
 ○9月28日(日) 新潟県民会館  
 ○9月30日(火) 村松町さくらんど会館  
 ○10月3日(金) 新発田市民文化会館  
 \*この他、10会場で上演。入場料は各会場によって異なります。

●問い合わせ…新潟県民会館  
 ☎228-4481



◆終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など

◆外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後、日本に返還されたもの

これらの手続きは本人だけでなく、家族の方々も問い合わせることができません。また、実際に預けたかどうか不明の場合でも調査できることもあります。

なお、上陸港が新潟以外の方でも、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ：新潟税関支署 統括監視官 部門  
 ☎244-19314

8月は「道路を  
まもる月間」です

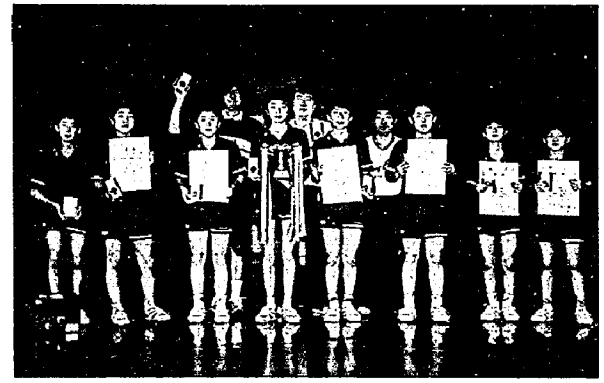
道路はみんなのもので、みんなで大切に利用し、みんなで守っていきましょう。道路に空き缶等のゴミは絶対に捨てないでください。「よちよち歩き」の私には、ゴミ捨て「とせんぼ」 (京都府 西村和子さん)

# 亀中健児地区大会で活躍!

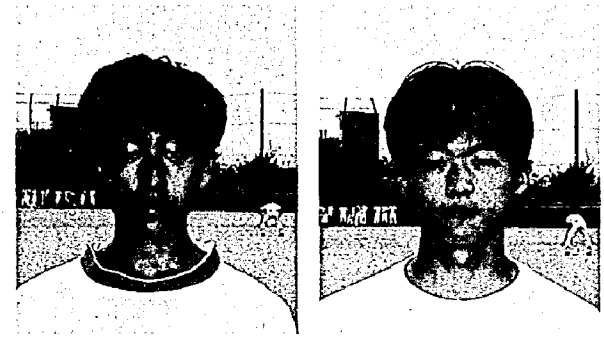
## 西中 古泉 力くん 走り幅跳びで全国大会出場決定 亀中 卓球部男子 団体戦37年ぶり県大会優勝

春から始まった中学校の各種スポーツ大会。多くの選手が挑み、勝ち抜いた選手・団体が地区大会、県大会へと進みました。西中では陸上部の古泉力君が走り幅跳びで地区大会として県大会も1位。県大会では6.65で他を圧倒し、全日本中学校陸上大会の標準記録をも突破し、出場することが決定しました。古泉博之君も10.11ハードルで地区1位、県大会3位となりました。

亀中では、卓球部男子が団体戦で地区優勝、そして県大会も37年ぶりの優勝で飾りました。個人でも3人が県大会に進み、地区2位の小坂井厚季君・3位の渡辺裕也君がともに3位、3位の田井寿君は9位に入賞しました。以上の選手は、8月6日から長野県で開催される北信越大会に出場します。青木祐佳さんは地区10.11背泳で2位、20.11背泳でも4



▲県大会優勝の亀中卓球部  
後列左から 後野先生 立川さん 本田さん  
前列左から 佐藤佳孝くん(1年) 本田 繁くん(1年)  
小坂井俊季くん(1年) 田井 寿くん(3年) 近藤隆行くん(1年)  
小坂井厚季くん(1年) 石本直行くん(1年) 渡辺裕也くん(1年)



西中陸上部 古泉 博之くん(3年)  
西中陸上部 古泉 力くん(3年)

位。県大会でも10.11背泳で5位に入賞しましたが、北信越への道(3位まで)を惜しくも逃しました。また、その他の地区大会の成績をみると、亀中では野球部が3位、陸上では河島淳一君が10.11で2位、20.11で4位、砲丸投げで勝山高道君が4位、吉田奈穂さんが8位、幾野貴子さんが走り高跳びで3位、古山恵さんが10.11ハードルで6位、陸上砲丸投げでも入賞した柔道部の勝山高道君が78kg超級でベスト8に入り、それぞれ県大会への切符を手に入れました。

その他にも多くの亀中・西中健児が地区大会へ出場し、練習の成果をすべて出して頑張りました。地区大会に出場した部(亀田中学校)  
陸上部・バレーボール部(女子)・卓球部(男子)・女子)・野球部・剣道部 柔道部 (亀田西中学校)  
陸上部・サッカー部(地区大会ベスト8)・ソフトテニス(女子)・バドミントン(女子)・バスケットボール部(男子) 柔道部・剣道部

## 連載 心の教育フォーラム ③ 心の教育の充実を 目指して

去る7月5日の土曜日、亀田西小学校は全日授業参観を行い、各学級で道徳授業を公開しました。これは「教育フォーラム」の関連事業でもありますので、校区の区長さん方にも案内をお出ししました。そして区長さんのお一人から、次のような感想をいただきました。



「全体が落ち着いた雰囲気の中で学習が行われています。今の心構えで、高学年までいってほしい。」  
どの学級も、保護者やご家族の皆さんの参観で、子供たちは、大変張り切って学習に取り組みました。また、当日、2年生は生

活科の授業で「しそもみ」を体験しました。これは梅干し作りのためです。この学習は、6月の梅もぎから始まります。宇野市郎氏(亀田町萩曾根)のご指導を受け、今年で5年目です。

参観当日は、25人のお家の方々(子供たちは「名人」と呼びびている)のご協力を得、2時間たっぷり、真剣に取り組まれました。これからも、子供たちの心を耕す豊かな体験活動を継続・発展させて、西小の教育の充実を図ります。

## 学校施設の開放

### 利用希望団体の打ち合わせ会を開催

町教育委員会では、地域スポーツの普及振興のために学校施設(小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド)を一部開放します。9年度後期(10月～3月)に学校施設の利用を希望する団体は、登録届など必要書類(町民体育課にあり)を事前に提出したうえで、次の打ち合わせ会に参加してください。

《打ち合わせ会》  
開催日：9月18日(木)  
午後7時から  
会場：総合体育館1階

ティンダグループ  
利用者の範囲：原則として亀田町に在住、在勤、在学する方で、10人以上の団体。ただし、未成年で構成する団体は、成人の指導者が常に同伴する団体に限る。

参加申し込み：希望する団体は、9月5日(金)までに登録届など必要書類を町民体育課に提出してください。

問い合わせ：町民体育課(総合体育館内)  
☎381-1222

## 自然に親しむ親子のつどい

新潟県少年自然の家では、小・中学生とその親100人を対象に、「秋をエンジョイハゼつりとアウトドア・クッキングのつどい」を開催します。電話でお申し込みください。

開催日：9月27日(土)・28日(日)  
募集期間：8月28日(木)～9月2日(火)までの午前9

## 第19回親子ソフトボール大会の結果

時から午後5時まで  
申込方法：電話にて  
☎0254-461222

会場：県少年自然の家  
参加費：一人3700円  
※詳しくは、申し込み先へ

1位 トルネード中島  
2位 中島ブルーファイターズ  
3位 32区

## チャリティイベント「ハーティイ」を開催

亀田ライオンズクラブでは、チャリティイベント「ハーティイ」を開催します。ティイを開催します。多数ご来場ください。

開催日：9月7日(日)  
午後6時30分～9時  
会場：亀田町町民会館  
デモンストレーション  
波塚由雄・レイ子先生  
会費：1000円  
(当日受付にて)



▲2位 中島ブルーファイターズ ▲1位 トルネード中島

## 総合体育館から各種教室のお知らせ

教室名 (回数・時間)	対象 (定員)	料金 (該当定期)	申込方法	参加方法 (注意点およびお願い)	開催期間
いきいき健康教室 (10回) (13:30～15:00)	なし 40歳以上の 運動不足がちな方	参加費 無料 利用料 200円 (全施設・7期ナ)	初回13時より受付	持ち物 運動のできる服装・内履 タオル・施設利用料 200円	9月30日～12月9日 (11月4日を除く) 毎週火曜日
初心者・初級者卓球教室 (10回) (10:00～12:00)	40人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2,000円 利用料 200円 (全施設・7期ナ)		持ち物 運動のできる服装・内履 ラケット・タオル・ハガキ 参加費 2,000円 施設利用料 200円	9月19日～11月28日 (10月10日を除く) 毎週金曜日
アクアエクササイズ教室 (8回) (10:00～11:00)	100人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2,000円 利用料 500円 (全施設・7期ナ)	来館のうえ申込書に記入	持ち物 水着・水泳帽子・タオル 参加費 2,000円 施設利用料 500円	9月17日～11月5日 毎週水曜日
ソフトエアロビクス教室 (8回) (14:00～15:30)	100人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2,000円 利用料 200円 (全施設・7期ナ)	入金をもって受付	持ち物 運動のできる服装・内履 タオル 参加費 2,000円 施設利用料 200円	9月18日～11月6日 毎週木曜日
エアロビクス教室 (8回) (19:30～21:00)	100人 18歳以上の方 (高校生不可)	参加費 2,000円 利用料 200円 (全施設・7期ナ)	電話での申し込みは不可	参加費 2,000円 施設利用料 200円	9月18日～11月6日 毎週木曜日

早く見つけて正しい手当てを

# 心の健康相談(要予約)

9月10日

相談ください。

大人にも子供にも増えている「心の病氣」。私たちは身体の健康には気をつけていますが、心の健康にはあまり注意していないようです。「心の病氣」も、身体と同じく、早く見つけて正しい手当てをすれば治ります。しかし、放っておくと手当てが難しく、治りにくくなってしまいます。

●自分の性格について悩んだり、最近まわりの人と思うように交際ができなかった方

●気持ちが落ち着かず、いつもイライラしたり気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じ日常生活にさしかえのある方

●心配ごとのため食欲がなくなり、夜もよく眠れない方

●性格や行動に異常があったり、夜尿、知恵づきの遅い子供、または登校を

拒否する子供  
●痴呆老人を抱えて困っている方

●酒害相談

●障害者の入院・通院治療についての相談

●その他、精神衛生についての相談

【心の健康相談】

■日時：9月10日(木)  
午後1時30分～3時

■会場：保健センター

■担当者：精神科専門医、精神保健福祉相談員

■申し込み・問い合わせ：保健センター  
☎381-2111 内線405

※相談は無料で、秘密は厳守します。

## 子宮がん検診(集団)が始まります

保健事業年間予定表でご案内のとおり、子宮がん検診(集団)を、保健センターにおいて9月1日(月)・2日(火)と10月22日(火)の3日間行ないます。

4月に行なった「検診申込書」において、子宮がん検診(集団)の申し込みをされた方に、8月22日(金)付で検診の案内を郵送します。

なお、転入等で申し込みできなかった方、申し込みをしたのに8月28日(木)を過ぎても案内が届かない方は、保健センターまでご連絡ください。

今後の検診案内の発送予定日

- 胃がん検診 9月5日(金)
- 総合健診 9月16日(火)
- 大腸がん検診 10月9日(木)

●問い合わせ…保健センター

☎381-2111 (内線 404)

## 県民手帳の申し込みを受付

県統計協会では、11月に発行する1998年版・県民手帳の予約を受け付けています。大きさはポケットサイズで、各種データや施設の一覧など、掲載資料も豊富。表紙の色は紺色とアイボリーの2種類を用意しました。

◆価格…1冊430円

◆申し込み…8月29日(金)までにお申し込みください。(電話でも可)

●役場企画課

☎381-2111 (内線 231)

## 今月の納税

今月は、町・県民税(第2期)と国民健康保険税(第3期)の納期です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。口座振替に切り替えを希望する方は、口座のある金融機関窓口(町内の金融機関および亀田町内に本店または支店のある新潟市内および横越町内の金融機関)で手続きをしてください。

### 告知板

#### 行政相談

9月1日(月)

午前9時

～正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1) ☎(381)7221 ■相談委員 土橋 稔さん ※公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

#### 心配ごと相談所 毎週火曜日

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 社会福祉協議会事務局(新明町1) ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。 ☎(381)7221 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

#### 大・猫の引取り 9月4日(木)

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭(子犬・子猫は10頭) 1、630円分の県の収入証紙(銀行にて販売)。事情により飼えなくなった犬・猫を引き取ります。希望者は前日までに保健課へ連絡してください。 ☎(381)2111 内線165

### ごめいふく

(7月後半届出)

故人	世帯主住所
吉川 タツ(65)	利三 稲葉二
清野 亮二(60)	ナミ 新明町二
白木 シュン(63)	トシ 船戸山四
松本 正(47)	久美子 曙町一
渡邊 スミエ(67)	政夫 曙町三
古泉 キン(66)	春雄 城山二
乙川 賢(79)	治 西町五
此村 幸吉(72)	登 早通
	57 52 36 32 32 21 19 17

※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。